

農山漁村地域整備交付金 <公共>

令和8年度予算概算要求額 88,449百万円（前年度 76,249百万円）

<対策のポイント>

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能な育成林の資源量の増加（25.5億m³「令和10年度まで」）
- 気候変動）を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに交付金の配分が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>

1/2等

都道府県、市町村

国

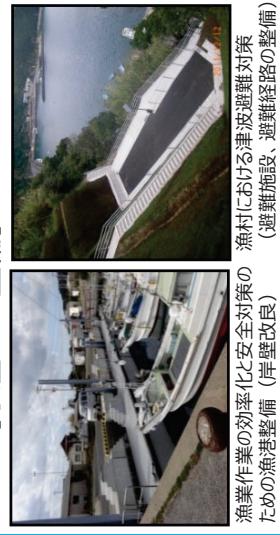
1/2等

都道府県
→
市町村等

<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



【水産基盤整備】



【海岸保全施設整備】



津波・高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防等の整備を推進

[お問い合わせ先]

- (農業農村分野) 農山村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- (森林分野) 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- (水産分野) 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

海岸保全施設整備事業 <公共>

令和8年度予算概算要求額 5,134百万円（前年度 4,426百万円）

<対策のポイント>

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るために、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

<事業の内容>

1. 直轄海岸保全施設整備事業

工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代わって国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行します。

<事業イメージ>



○海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮・高潮・高潮等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため、海岸堤防等の整備を推進しています。

2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）

大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施します。

被災の状況



地震による堤体の液状化
高潮による越波

3. 津波対策緊急事業（補助事業）

津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施します。

4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施します。
気候変動を踏まえた施設の修繕等に係る長寿命化計画の見直しを支援します。

<事業の流れ>

(直轄事業)

国

国費率：2/3

(補助事業) 1/2等

国

地方公共団体



代表的な整備

